質問回答書

業務名	令和８年度 久留米の魅力ターゲットプロモーション業務

【質問内容及び回答】※質問内容の文言については編集を行っています。

番号	質　問　事　項	回　　答
1	【該当書類】 第1号様式　入札参加資格確認申請書 【該当箇所】 2.必要書類 【質問事項①】 登記内容（役員）の変更申請中で、審査が完了していない場合、登記事項全部証明書及び役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）の提出をどのようにしたらよいか。 【質問事項②】 役員の変更が登記内容に反映した場合に再提出する書類があれば教えてほしい。	【質問事項①】 登記の変更が完了していない場合、現在の登記事項全部証明書を提出いただく事となります。また、役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）を含む全ての提出書類についても、現在の登記事項の代表者名等を記載いただく事になります。 入札に関する書類の提出後や、契約後に登記の変更が完了した場合、久留米市に申し出ください。 【質問事項②】 「役員（代表者）変更届」、新たな役員を反映した「役員等調書及び照会承諾書（様式第3号」「登記事項全部証明書」「誓約書（久留米市様式）」となります。
2	【該当書類】 業務仕様書 【該当箇所】 7.業務内容 (3)情報発信内容（コンテンツ）の作成 【質問事項】 プロモーション画像の制作について、過去の例（もしくは類似のイメージ）はあるか。	過去の例はありません。画像イメージについては、次のページの上部に掲載しているバナー画像をご参照ください。 https://www.kurumepr.com/main/3156.html ただし、受託者が持つノウハウや技術を活かし、より視認性や訴求力が高い画像の作成をお願いしたいと考えています。
3	【該当書類】 業務仕様書 【該当箇所】 7.業務内容 (4)アンケートの作成 【質問事項】 アンケート数は10問以上となっているが、質問数で入札額が変わる場合、何問の想定で積算したらよいか。	アンケート数が10問より、11問以上の方が入札額が増額になる場合、10問で積算ください。
4	【該当書類】 業務仕様書 【該当箇所】 12.久留米市からの情報発信を希望する者への対応について 【質問事項】 情報発信希望者からのメールアドレスの取得数について、最低数はあるか。	最低数の設定はありません。